

平成 25 年 4 月 18 日
ソニー生命保険株式会社

【新商品】『米ドル建保険』の発売

ソニー生命保険株式会社(社長 井原 勝美)は、平成 25 年 5 月 2 日より新商品『米ドル建保険(米ドル建終身保険・米ドル建養老保険・米ドル建特殊養老保険)』を発売します。円建の保険や金融資産に、米ドル建保険を組み合わせることで、よりバランスのとれた保障と資産形成を実現することができます。

1. 発売の背景

長引く低金利の影響で、近年は日本よりも金利が比較的高い外国通貨にも注目が集まり、日本円だけではなく、外貨建の資産を保有して、資産通貨を分散する人が増加する傾向にあります。日本銀行の「資金循環統計」によると、2012 年末の家計における外貨建資産残高は約 36 兆円と、2003 年末の約 18 兆円と比べ倍増しており、消費者の外貨建資産運用に対するニーズも着実に高まっています。

米ドルはすべての通貨の中でも信頼性が高く、世界中の取引で広く使われている「基軸通貨」です。流動性と安定性に優れた米ドルを資産の一部として保有しておくことは、分散投資によるリスク軽減、安定運用を行ううえで有効であり、金利水準においても日本に比べると相対的に高いという利点があります。

将来の資金を外貨建で保有したいというお客さまのニーズにお応えするため、米ドル建の運用による高い貯蓄性を実現させた「米ドル建終身保険」「米ドル建養老保険」「米ドル建特殊養老保険」を発売します。

2. 商品の仕組と特徴

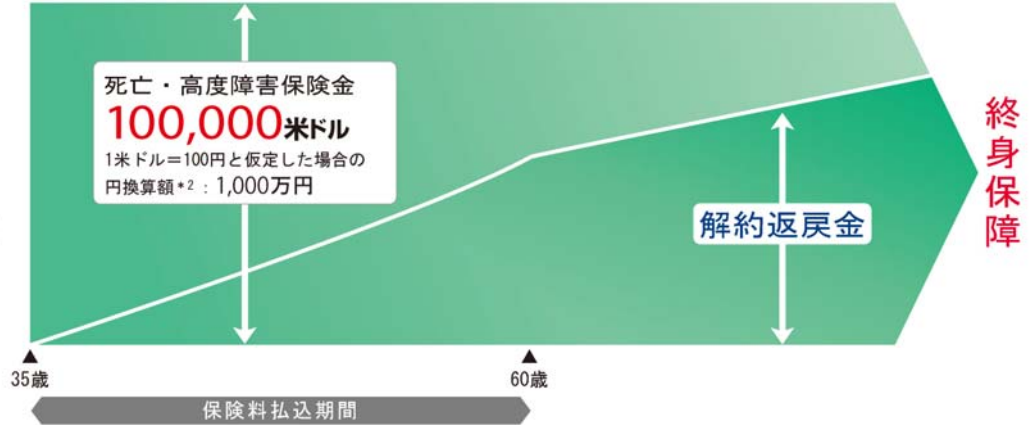
- ・この保険は米ドル建の生命保険です。
- ・米国債を基準に予定利率を設定するため、円建の保険と比較して保険料が割安です(ただし、為替変動の影響を受けます)。
- ・ご契約時に定められた米ドル建の保険料、保険金額、解約返戻金額などは変わりませんが、円換算後の保険料、保険金額、解約返戻金額などは為替相場の変動の影響を受けて変動(増減)します。
- ・米ドル建の保険料、保険金額、解約返戻金額などを円に換算するときには、会社所定の為替レートを適用します。この会社所定の為替レートには為替手数料(※)が含まれます。 ※平成 25 年 5 月現在、1ドルにつき 0.01 円(1 銭)。
- ・すべてのご契約に円換算払込特約(無料)が付加され、保険料は円での払込となります(米ドルでの払込は取り扱いません)。
- ・すべてのご契約に円換算支払特約(無料)が付加され、お受け取りの保険金は円または米ドルのいずれかを選択できます。

(1) 米ドル建終身保険(無配当)

- ・一生涯にわたって、米ドルでの保障を確保できます。
- ・保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。
- ・予定利率は3.00%です。

[ご契約例]

- 被保険者:契約年齢35歳 男性
- 保険期間:終身
- 保険料払込期間:60歳まで
- 保険金額:100,000米ドル
- 個別毎月払保険料:176.20米ドル
(1米ドル=100円と仮定した場合の
円換算額*1:17,620円)



◆解約返戻金例表(上記ご契約の場合)

経過年数 (年)	年齢 (歳)	払込保険料累計		解約返戻金(解約返戻率*3)	
		円換算額*1	円換算額*2	円換算額*1	円換算額*2
5	40	10,572米ドル	1,057,200円	7,760米ドル (73.4%)	776,000円
10	45	21,144米ドル	2,114,400円	18,250米ドル (86.3%)	1,825,000円
15	50	31,716米ドル	3,171,600円	29,170米ドル (91.9%)	2,917,000円
20	55	42,288米ドル	4,228,800円	41,440米ドル (97.9%)	4,144,000円
25	60	52,860米ドル	5,286,000円	55,350米ドル (104.7%)	5,535,000円
30	65	52,860米ドル	5,286,000円	61,680米ドル (116.6%)	6,168,000円
40	75	52,860米ドル	5,286,000円	74,450米ドル (140.8%)	7,445,000円

◆個別毎月払保険料例

保険期間:終身
 保険料払込期間:60歳まで
 保険金額:100,000米ドル(単位:米ドル)

年齢(歳)	男性	女性
25	113.10	95.20
30	139.10	117.10
35	176.20	147.90
40	232.20	194.40
45	325.20	272.20
50	508.80	426.60

(2) 米ドル建養老保険(無配当)

- ・米ドルでの保障と貯蓄を同時に準備できます。
- ・保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。
- ・満期を迎えられたとき、満期保険金をお支払いします。
- ・予定利率は2.75%です。

[ご契約例]

- 被保険者:契約年齢35歳 男性
- 保険期間:60歳満期
- 保険料払込期間:60歳まで
- 保険金額:100,000米ドル
- 個別毎月払保険料:288.60米ドル
(1米ドル=100円と仮定した場合の
円換算額*1:28,860円)



◆解約返戻金例表(上記ご契約の場合)

経過年数 (年)	年齢 (歳)	払込保険料累計	解約返戻金(解約返戻率※3)		
			円換算額※1	米ドル	円換算額※2
5	40	17,316米ドル	1,731,600円	13,650米ドル (78.8%)	1,365,000円
10	45	34,632米ドル	3,463,200円	32,210米ドル (93.0%)	3,221,000円
15	50	51,948米ドル	5,194,800円	51,690米ドル (99.5%)	5,169,000円
20	55	69,264米ドル	6,926,400円	74,010米ドル (106.8%)	7,401,000円

◆個別扱月払保険料例

保険期間:60歳満期
 保険料払込期間:60歳まで
 保険金額:100,000米ドル(単位:米ドル)

年齢(歳)	男性	女性
25	182.40	178.90
30	226.00	222.10
35	288.60	283.70
40	382.00	375.60
45	535.90	527.50
50	843.50	832.20

◆満期保険金例表(上記ご契約の場合)

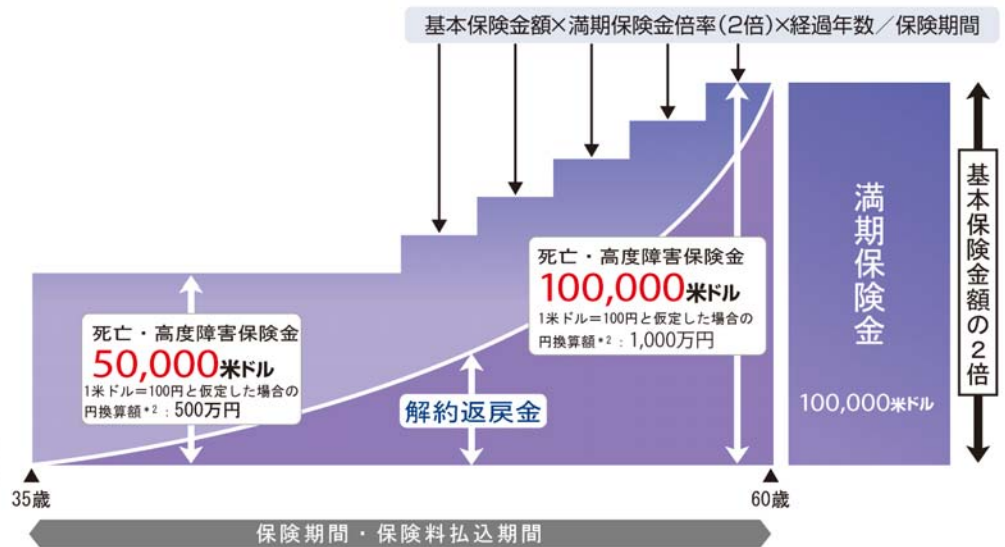
経過年数 (年)	年齢 (歳)	払込保険料累計	満期保険金(満期返戻率※3)		
			円換算額※1	米ドル	円換算額※2
25	60	86,580米ドル	8,658,000円	100,000米ドル (115.5%)	10,000,000円

(3) 米ドル建特殊養老保険(無配当)

- ・保険期間の後半から経過年数に応じて、保険金額が増加していく米ドル建の養老保険です。
- ・保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときは死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。
- ・満期を迎えられたとき、満期保険金をお支払いします。(満期保険金額は基本保険金額の2倍です)
- ・予定利率は2.75%です。

[ご契約例]

- 被保険者:契約年齢35歳 男性
- 保険期間:60歳満期
- 保険料払込期間:60歳まで
- 基本保険金額:50,000米ドル
- 満期保険金倍率:2倍
(満期保険金額の基本保険金額に
対する倍率)
- 個別扱月払保険料:278.95米ドル
(1米ドル=100円と仮定した場合の
円換算額*1:27,895円)



◆解約返戻金例表(上記ご契約の場合)

経過年数 (年)	年齢 (歳)	払込保険料累計	解約返戻金(解約返戻率※3)		
			円換算額※1	米ドル	円換算額※2
5	40	16,737米ドル	1,673,700円	13,635米ドル (81.4%)	1,363,500円
10	45	33,474米ドル	3,347,400円	32,020米ドル (95.6%)	3,202,000円
15	50	50,211米ドル	5,021,100円	51,685米ドル (102.9%)	5,168,500円
20	55	66,948米ドル	6,694,800円	74,180米ドル (110.8%)	7,418,000円

◆個別扱月払保険料例

保険期間:60歳満期
 保険料払込期間:60歳まで
 保険金額:50,000米ドル(単位:米ドル)

年齢(歳)	男性	女性
25	176.05	174.80
30	218.30	217.00
35	278.95	277.40
40	369.65	367.65
45	519.95	517.35
50	822.55	818.95

◆満期保険金例表(上記ご契約の場合)

経過年数 (年)	年齢 (歳)	払込保険料累計	満期保険金(満期返戻率※3)		
			円換算額※1	米ドル	円換算額※2
25	60	83,685米ドル	8,368,500円	100,000米ドル (119.4%)	10,000,000円

※1:円換算払込特約に基づく当社所定の為替レートを、1米ドル=100.00円で保険料払込期間中推移し続けたものと仮定した場合の円換算額
 ※2:円換算支払特約に基づく当社所定の為替レートを、1米ドル=100.00円と仮定した場合の円換算額
 ※3:解約返戻率=解約返戻金(米ドル)÷払込保険料累計(米ドル)×100で計算(満期返戻率=満期保険金(米ドル)÷払込保険料累計(米ドル)×100で計算)していますので為替手数料は考慮されていません。

以上